

足場組立等の業務に係る特別教育講習



令和8年6月19日(金)9:00~16:45

《集合 8:50》

労働安全規則の一部改正により、足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)が特別教育を必要とする業務に追加されました(平成27年7月1日から適用)。よって、上記業務に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととなりました。ただし、以下の方は特別教育の全部を省略することが出来ます。

- ①足場の組立等作業主任者技能講習を修了した方
- ②建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した方、居住システム系建築科または居住システム環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した方など足場の組立等作業主任者 技能講習規程(昭和47年労働省告示第109号)第1条各号に掲げる方
- ③とびの1級または2級の技能検定に合格した方
- ④とび科の職業訓練指導員免許を受けた方

科目	講習内容	講習時間
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図、足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り桟橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業方法	3時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	0.5時間
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1.5時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
合計		6時間

会場 北上高等職業訓練校 (北上市相去町山田 2-42)

受講料 会員：8,800円^{税込} 非会員：11,000円^{税込}

※受講料は前日までに、振込でも直接ご持参いただいても構いません。

振込先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)を添えてお申し込みください。申込書はホームページ (<https://kitakun.org/>) からダウンロードできます。

FAXでの申込は可能ですが、必ず原本の提出をお願いいたします。

なお、キャンセルの場合はお早めに必ず電話にてご連絡をお願いいたします。

申込締切 令和8年6月10日(水)

持ち物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食(¥480で注文可!)

その他 修了証は、即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

定員：20名